都城市立西中学校

生徒指導通信

令和3年12月 6日(月) 文青 牛徒指導担当 湯浅







情報端末アンケートの分析を行いました!!

令和3年も残すところ、1か月。2学期登校する日数も、14日。3年生は、受験に向けての「追い込みの冬」が始まろうとしています。12月に入り、寒さも一段と厳しさを増してきていますので、体調管理に気を付けて、残りのわずかな2学期の登校日数を友人と楽しく学校で過ごせるようにしましょう。

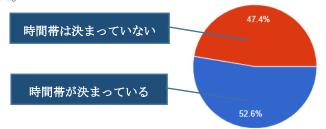
先日、宮崎県からの依頼で、情報端末の使用状況に関する生徒対象のアンケートを生徒に実施しました。

| | | 西中学校 | 全国※ |
|------------------------------|-------|-------|---------|
| 携帯・スマホ所持率(自分専用) | | 66.3% | 84.3% |
| インターネット利用率 (家族用の端末も含む) | | 89.5% | 95.8% |
| 携帯・スマホ・パソコン等使用時間 | 1時間以内 | 31.5% | 15.1% |
| | 2時間以内 | 45.9% | 20.5% |
| | 2時間以上 | 22.5% | 60.5% |
| 携帯電話やスマホの使い方について、ルールを決めている家庭 | | 81.7% | 7 1. 2% |

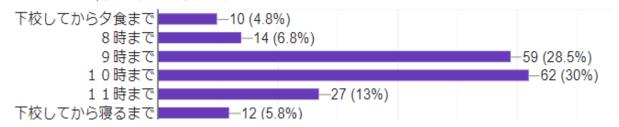
「携帯・スマホ・パソコン等使用時間」で2時間以上使用している人の割合が、全国平均が約60%なのに対して、西中学校では、1時間以内、2時間以内の合計が約77%、「携帯電話やスマホのルールを各家庭で決めているか」という割合も、全国平均より10%も高くなっていました。情報端末の使い方に関して、各家庭でしっかりと管理していただいていることが分かりました。

そこで、「携帯電話やスマホの使い方についてのルール」について、どのようなルールを家庭で決めていただいているのか、さらに詳しい調査を実施しました。

① 使用できる時間帯が決まっているか 決まっている家庭が 52.6% 決まっていない家庭が 47.4%

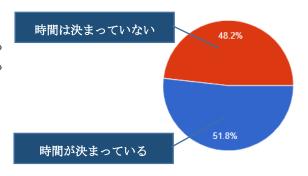


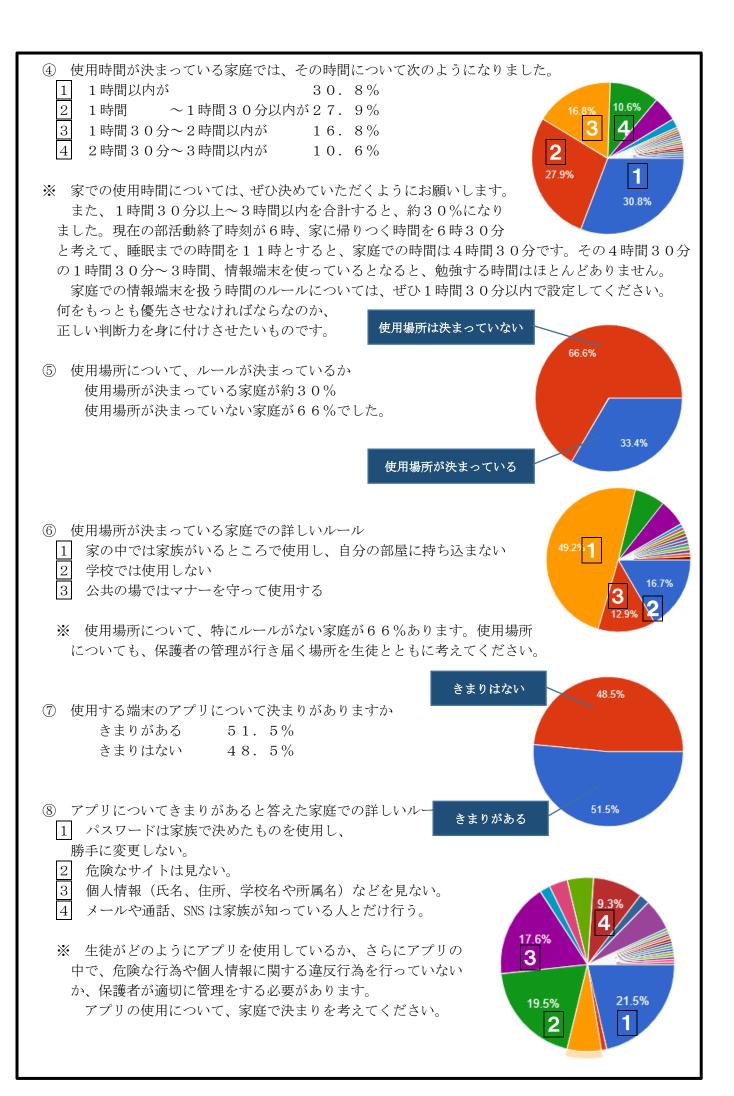
② 決まっている家庭の中で時間帯の詳しいルール



③ 1日の使用時間について

使用時間が決まっている家庭が 51.8% 使用時間は決まっていない家庭は48.2%





- ⑨ 使用についてのルールについて、次のような決まりはありますか。
 - [1] 困ったこと、トラブルに巻き込まれた場合は、保護者 ず相談する。 60.8%

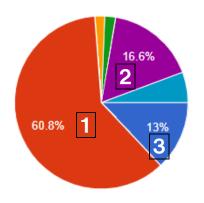
2 履歴を保護者も見てもよい。

16.6%

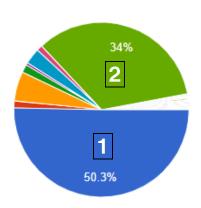
3 携帯・スマホを持たない友人のことを考え、

一人一人を尊重する。

13%



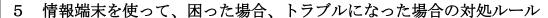
- ⑩ 家族間で決めたルールに違反した場合、罰則・ペナルティーなど は決まっていますか。
 - 1 保護者がしばらくの間、情報端末を預かる。
- 2 罰則・ペナルティーはない
- ※ 各家庭で決めたルールに関して、罰則やペナルティーがある家庭が 50.3%でしたが、何も罰則がない家庭が34%ありました。 各家庭で、生徒も納得の上で決めたルールであれば、守れなかった 時の罰則やペナルティーについても必ず決めてください。



家庭での情報端末の不正使用などがあった場合、最終的な責任の所在は、保護者にあります。 生徒自身が責任を取れないということを自覚させ、生徒が高い意識で情報端末を使用するように 各家庭で適切なルールを考えてください。

情報端末の家庭のルールとして、決めていただきたい項目

- 1 使用時間帯
- 2 使用時間
- 3 使用場所
- 4 アプリ使用についての約束事



6 ルール違反をした場合の、罰則やペナルティー

西中学校では、右のように、レコード・オブ・ライフ (P.8) に学期ごとに各家庭で情報端末についてのルールを考えて、記入する生徒会の取組があります。学年・学級によっては、まだこの部分の記入ができていないクラスもあります。**この参観日を機会にして、情報端末についてのルールについて、見直しを行ってください。また、3学期についても、同様の記入欄がありますので、必ず生徒とともに考えていただき、記入をしてください。**

学校でも一人一台の情報端末が配付され、授業などでも活用が進んでいます。そのため、学校でも 情報端末の適切な使い方について指導をしていきます。ご家庭でもご協力をお願いします。



レコード・オブ・ライフ P.8

私たちは、情報端末機器 (スマートフォン、パソコン、ゲーム機など)を利用 する上で、誰もが嫌な思いをせず、明るく楽しい生活を送れるようにルールを 定めます。

第1条 情報端末機器の利用時間を親子で設定する。 平日()分 休日()分

| 第2条 | 悪口、からかい、不満など誰かが不幸になることを き込まない。 | 書 | |
|--------------------------------|--|----|--|
| 第3条 | 家や学校、友達など個人情報がわかる画像・動画をアッ プしない。 | | |
| 第4条 | 勉強中、食事中は使用しない。 | | |
| 第5条 | 家族で決めたルールを守る。 我が家のオリジナルのルール | | |
| | ○(○(○(|) | |
| 私は、これらのルールを守ることを誓います。 令和年月日 | | | |
| 年_ | 組番 生徒氏名 | | |
| | 保護者氏名 | 印 | |
| % | ************************************** | _6 | |